

これから、事務職員については法定数を上回っているが、学校司書については法定数に対し78.6%の充足率となっている。

これらのことから、養護教員について公立高等学校全日制においては、養護教員配置率は年々上昇傾向にあり、昭和51年度は約91%と高い水準にある。

一方、定時制高等学校については25%と低く、4校に対し1人の配置となっている。

学校司書については、毎年3人から7人の範囲で増員され、昭和51年度における司書配置校数は44校となっている。

一方、学校司書を法定数に対する充足状況においてみると、昭和51年度約79%となっている。

従って、今後は、高等学校生徒の保健・安全指導のために、すべての高等学校に養護教員の配置促進に努め、特に、定時制高等学校については、生徒の健康管理上からも養護教員の全校配置を図る必要がある。

また、学校司書については、学校図書館の教育の充実を図るため、学校司書の配置を推進する必要がある。

### (3) 教員構成

昭和51年度における県立・私立を合わせた高等学校教員数は、男子教員 4,070人、女子教員 794人となっている。

男女教員の比率を設置者別にみると県立高等学校については、男子教員84.7%、女子教員15.3%、私立高等学校については、男子教員77.5%、女子教員22.5%であり県立高等学校は私立高等学校に比較して男子教員の占める割合が高い。

また、設置者別にみた高等学校教員の男女別比率の推移を昭和41年度から昭和51年度までにおいてみたのが図2-4-25である。

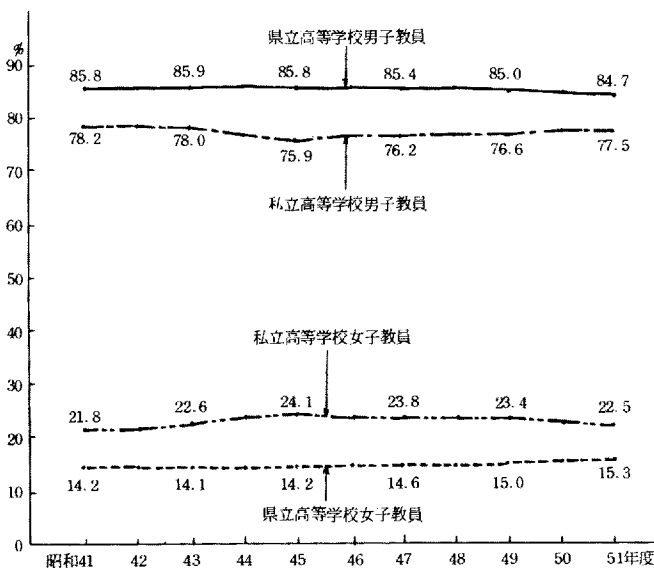
県立高等学校男子教員の比率は緩慢な下降傾向を示し、一方、女子教員は当然緩慢な上昇傾向にある。

表2-4-9 県立高等学校事務職員・司書の充足状況 (単位：人，%)

種別	定数	条例定数(A)	法定数(B)	充足率(A/B)
事務職員		304	298	102.0
学校司書		44	56	78.6

注：1. 「高等学校教育課調査」(昭51)による。  
2. 法定数は、「高等学校教職員標準法」による。

図2-4-25 高等学校教員の男女別比率の推移



注：1. 「学校統計要覧」(昭41～昭51)による。  
2. 比率 = (性別教員数) ÷ (設置者別教員数) × 100